

# 第1回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和6年3月18日（月）



令和6年3月18日（月曜日）

---

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 正副委員長互選

5 正副委員長あいさつ

6 角田市教育委員会からの検討依頼

7 議 事

(1) 角田市学校適正規模検討委員会の議事録作成等要領（案）について【資料1】

(2) 角田市学校適正規模検討委員会の設置の経緯

① 「角田市学校の適正規模等に関する基本構想（令和2年1月）」について

【資料2-1 2-1（参考資料）】

② 「角田市学校の適正規模等に関する基本構想の見直しについて（令和5年3月）」について【資料2-2 2-3】

③ 「角田市学校等児童生徒数の推計」について【資料2-4】

(3) 角田市学校の適正規模・適正配置等に関する保護者アンケート実施要領（案）について【資料3-1 3-2】

(4) 今後のスケジュールについて【資料4】

(5) その他

8 閉 会

---

出席委員（15人）

1 番 高 橋 輝 昭 副委員長	2 番 安 部 勝 委 員
3 番 目 黒 孝 委 員	4 番 佐 藤 孝 一 委 員
5 番 佐 々 克 仁 委 員	6 番 菊 地 保 次 委 員
7 番 根 元 三安夫 委 員	8 番 今 野 良 一 委 員
9 番 堀 米 正 利 委 員	10 番 横 山 康 委 員
12 番 佐 藤 和 隆 委 員	14 番 岩 間 学 委 員
15 番 武 田 暁 委 員	17 番 齋 藤 祐 一 委 員
19 番 山 内 明 樹 委員長	

欠席委員（4人）

11 番 木 村 伊 織 委 員	13 番 大 平 一 光 委 員
------------------	------------------

---

16番 鈴木 貴博 委員

18番 横尾 裕美子 委員

---

説明のため出席した者

教 育 長	永 井 哲	教育次長兼教育総務課長	齋 藤 修
子ども支援専門監	磯 村 直 美	教育総務課長補佐	目 黒 知 子
総 務 係 長	大 野 悟		

午後7時00分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 皆様こんばんは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは会議に入ります前に、委嘱状の交付を行います。大変失礼ではございますが、時間の都合もございまして、代表の方への交付をもって委嘱状交付とさせていただきます。

代表の方以外の委員の皆様につきましては、机の上にあらかじめ準備をさせていただいております。

それでは、委員19名を代表いたしまして、角田地区行政区長会会長の高橋輝昭様にお願いいたします。

高橋様、前の方にお進みください。

◎永井教育長 委嘱、高橋輝昭殿。

角田市学校適正規模検討委員会委員を委嘱する。

ただし、任期は、角田市学校適正規模検討委員会設置要綱第2条に定める報告までとする。

令和6年3月18日、角田市教育委員会、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、只今より第1回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、永井教育長よりご挨拶申し上げます。

---

教育長あいさつ

◎永井教育長 改めまして皆さん、お晩でございます。お忙しい中、そしてこの夜の時間帯にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、今委嘱状を交付させていただきましたけれども、この度は検討委員会委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

ご承知のとおり、角田市では、児童生徒数の減少に伴いまして、この3年間で五つの小・中学校を統合してまいりました。その後のことにつきましては、構想はあるものの、改めて令和7年度になったら見直すこととしておりました。1年ちょっと早いのですけれども、本日、見直しのための話し合いを開始する運びとなった次第であります。念のために確認しますが、教育委員会として何か、新たに提案する計画があるわけではありません。統合ありきということでもありません。

ただ、4年前に当時の適正規模検討委員会がまとめた構想があるということだけであります。これはこれで、当時の検討委員会がまとめた結論でありますので尊重しなければならないとは思っております。

その上での見直しであり、実際の統合はどのような形になるのか、いつ頃統合するのか、どこに統合するのか、今日からの話し合いで一つ一つ明確にしていきたいと思っております。

委員の皆様にはとても重要な検討をしていただくこととなります。

今のところ今年の12月まで時間をかけて広くアンケートなどをとりながら、決して拙速にならないように丁寧な話し合いを行っていきたいと考えております。皆様には大変ご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いをいたします。

---

◎目黒教育総務課長補佐 委員会開催につきましては、角田市学校適正規模検討委員会設置要綱第6条

第2項に過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、委員19名中14名の出席を得ておりますので、本日の委員会は、規定を満たしておりますことをご報告いたします。

ここで配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず次第でございます。

続きまして資料1「角田市学校適正規模検討委員会の議事録作成等要領（案）について」でございます。

資料2-1「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」でございます。

続きまして、資料2-1（参考資料）「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でございます。

続きまして、資料2-2「角田市学校の適正規模等に関する基本構想の見直しについて（概要）」でございます。

続きまして、資料2-3「角田市学校の適正規模等に関する基本構想の見直しについて」でございます。

続きまして、資料2-4「角田市立学校等児童生徒数の推計」でございます。

続きまして、資料3-1「角田市学校の適正規模・適正配置等に関する保護者アンケート実施要領（案）」でございます。

資料3-2「学校の適正規模・適正配置に関するアンケートご協力お願い」でございます。

資料4「角田市学校適正規模検討委員会の今後の話し合いの進め方（案）」でございます。

計10種類となっております。お手元にはありませんでしょうか。

それでは、本日は初会合でもあり、それぞれ初めてお目にかかる方もいらっしゃると思いますので、ご出席の方の紹介を自己紹介の形をお願いしたいと思います。

次第の次のページに名簿がございますので、そちらの順で自己紹介をお願いしたいと思います。

まず高橋区長さんからお願いいたします。

◎高橋委員 皆さんお晩でございます。角田地区行政区長会の会長高橋輝昭でございます。前回、委員長やりましてね、少しは覚えてはいますが、ほとんど忘れてはいます。でよろしくお願いたします。

◎阿部委員 お晩でございます。横倉地区代表の阿部と申します。横倉地区の前沖第3行政区長をしております。皆さんよろしくお願いたします。

◎目黒委員 お晩でございます。私は目黒孝とって小田地区の区長会の会長をしています。初めてなので、どういう内容で進めるか、一応、今日から勉強しながら皆さんと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎佐藤（孝）委員 枝野4区の区長をしております佐藤孝一でございます。よろしくお願いたします。

◎佐々委員 藤尾地区の区長会長の佐々克仁といいます。前回の検討委員会の際の委員もやりました。よろしくお願いたします。

◎菊地委員 お晩でございます。東根地区行政区長、会長をやっております菊地でございます。行政区は平貫上、よろしくお願いたします。

- ◎根元委員 皆さんお晩でございます。桜地区区長会長の根元三安夫と申します。何分初めてなものですからよろしくどうぞお願いいたします。
- ◎今野委員 改めましてこんばんは。北郷、君萱行政区長を務めております今野と申します。前回の検討委員会の時も、皆様方に多大のお世話になりまして、今回もどうぞよろしくをお願いいたします。
- ◎堀米委員 西根地区の区長会長をしております堀米です。行政区は西根3区行政区です。西根は小学校も中学校も統合され、今のところ学校はもうないということで、私もこういう委員会は初めてなので、よろしくお願ひしたいと思います。
- ◎山内委員 こんばんは。仙台大学の山内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。中学校と高等学校の教員勤務を経まして、今、大学の方で教員をしております。教員歴は数えていましたらこの3月で丸40年になりました。ちょうど大震災を挟んで8年間、宮城県の教育委員会に勤めておりまして、その際、県立学校の統廃合、あるいはその後の学校作りに携わってまいりました。そのときの経験を今回の委員会の中で少しでも何かお役に立てられればと思っております。どうぞよろしくお願ひします。
- ◎齋藤委員 お晩でございます。角田市校長会角田中学校校長齋藤でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- ◎横山委員 皆さんお晩でございます。角田小学校のPTA会長を務めさせていただいております横山と申します。何分初めてのことで、どうぞよろしくお願ひいたします。
- ◎佐藤（和）委員 皆さんお疲れ様です。金津小学校のPTA会長の佐藤です。よろしくお願ひします。
- ◎武田委員 皆さんお晩でございます。角田中学校のPTA会長を仰せつかっております武田でございます。前回の検討委員会の際には一傍聴者でしたが、今回は委員ということで、大変身が引き締まる思いでございます。皆様何卒よろしくお願ひいたします。

---

#### 正副委員長互選

- ◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。続きまして、正副委員長の互選となります。
- 設置要綱第5条第1項の規定により、委員長、副委員長は委員の互選により定めると規定されておりますので、委員長、副委員長の選出をさせていただきます。
- どなたか委員長の選出、自薦他薦はありますでしょうか。
- ◎高橋委員 はい。
- ◎目黒教育総務課長補佐 高橋委員。
- ◎高橋委員 先ほどの自己紹介で、仙台大学の山内先生が県立高校ではありますけれども学校統廃合のご経験があるとのことで、委員長には山内先生にお願いしたらどうかというご提案でございます。
- ◎目黒教育総務課長補佐 ただいま高橋委員から委員長には山内委員にお願いしてはいかがかのご提案いただきましたが、その他、委員の皆様からご提案ご発言はありますでしょうか。
- 無いようですが、山内委員長をお引き受けいただけますでしょうか。
- ◎山内委員 まずはご推薦いただきましてありがとうございます。互選により定めるということでございますので、皆様のご賛同いただければ力不足ではございますが。（「お願ひします。」の声あり）（拍手）

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。では高橋委員のご提案の通り、山内委員を委員長にすることに賛成ということでよろしいでしょうか。（拍手）

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。続いて副委員長がまだ決まっておりませんが、副委員長にどなたかご推薦等ございますでしょうか。

◎佐々委員 はい。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは佐々委員どうぞ。

◎佐々委員 前回の委員会で、委員長をされていた高橋区長さんがこの席におられますので、高橋区長さんに、副委員長をお願いしてはどうでしょうか、ご提案したいと思います。

◎目黒教育総務課長補佐 その他に皆さんからご提案等ございますでしょうか。なければ、高橋区長さんでよろしいでしょうか。（拍手）

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

それでは副委員長に角田地区行政区長会会長の高橋輝明様をお願いしたいと思います。それではお二方、前の席にお移り願います。

---

#### 正副委員長あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、正副委員長よりそれぞれご挨拶を頂戴したいと思います。まずは山内委員長お願いいたします。

◎山内委員長 改めまして、仙台大学の山内でございます。よろしくをお願いいたします。只今は大役を仰せつかり、まさに身の引き締まる思いでございます。

この委員会は、先ほど教育長さんのお話にもありました通り、角田市のこれからの教育をどうしていくかということを皆さんで考えていくというそういった委員会でございます。

より良い環境のもとで、より良い教育を受けさせてあげたいというのは、今ここにいる誰しもが一致するところかと思っております。

先ほど教育長さんのお話ありました通り、ゼロベースで検討して構わないという確かなお話をいただいたところでございますので、皆さんから忌憚のないご意見を頂戴しながら進めてもらえればと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

続きまして高橋副委員長お願いいたします。

◎高橋委員 副委員長を仰せつかりました高橋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

前回のことも思い出しますとやっぱり高齢といますかね、かなり忘れていたことあると思いますので、一から勉強するつもりで副委員長を務めていきたいと思っておりますのでどうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございます。

---

#### 角田市教育委員会からの検討依頼



◎目黒教育総務課長補佐 続きまして、教育委員会から角田市学校適正規模検討委員会に対し、学校の適正規模等について検討の依頼をさせていただきます。

教育長と委員長は前にお進みください。

◎永井教育長 角田市学校適正規模検討委員会委員長殿。角田市教育委員会。

学校の適正規模適正配置等に関する基本的な考え方等に係る検討および報告について（依頼）、このことについて、角田市学校適正規模検討委員会設置要綱第2条の規定により、下記の通り依頼します。

記、学校の適正規模・適正配置および通学に関する基本的な考え方、並びにその実現に向けた具体的方策に係る検討および報告。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第7の議事に入ります。

会議の議長につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

---

#### 説 明

◎山内委員長 それでは、さっそく議事に入ります。次第に沿って進めてまいります。

(1) 角田市学校適正規模検討委員会の議事録作成等要領（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 皆様、お晩でございます。教育委員会の教育次長兼教育総務課長の齋藤と申します。よろしくお願ひしたいと思います。

では、座らせていただいて説明をさせていただきたいと思います。

皆さんにお配りさせていただいた資料のですね、右上に資料ナンバーを振らせていただいておりますが、資料1をご覧くださいと思います。

角田市学校適正規模検討委員会の議事録作成等要領（案）についてですが、実際にご発言いただいた内容をどのように議事録にまとめるかをお示しし、ご了解をいただいた上で今後の検討委員会を進めてまいりたいと思います。

1点目ですが、基本的に、会議は公開させていただきたいと思います。

今日は傍聴者の方はいらっしゃっていませんが、もし、会議の様子をご覧になりたいという方がいらっしゃれば、決してクローズした状態ではなくて、ご覧になりたい方がいれば、ご覧になれる環境の中で会議を進めていただきたいということでもあります。ただし、委員長が、委員の皆様にお諮りして、非公開とすることができるとしております。

その要件を三つ設定しております。

(1) 個人情報で特定の個人を識別するような内容をご審議いただく場合です。おそらく、こういった場面は出てこないかとは思いますが、万が一ということでもあります。

(2) 政策形成過程における情報で公開することにより、事務事業の適正な執行に支障が生ずるおそれがある場合です。これも、おそらく、ないかとは思いますが万が一このような条件に当てはまるようなときは、非公開とすることができるとしております。

(3) その他、非公開とすることに相当の理由がある場合です。

2点目ですが、議事録の作成の仕方です。委員の皆様にご了解をいただきたいのですが、(1)にありますとおり、議事録は発言者の方のお名前を含めて、発言の趣旨を記録し、東北議事録センターに作成を委託して作成し、次の会議に諮り、その内容を確認してまいりたいと考えております。

その上で(2)にあります通り、会議録の公表を行うものであります。

私どもからこういった提案をさせていただくことについて、1点ご理解とご協力をいただきたいという点があります。こういう形で発言者のご意見を記録することは、個々人のご意見を尊重し、明確にできるメリットがあります。

一方で、デメリットとして、発言の内容を公表、公開することで、自由な意見交換がむしろ阻害される心配があります。本来の目的は、皆様方から自由な発言を頂戴したいということですので、それを阻害するような議事録の作成をしてしまうことは、何のための会議かわからないということになってしまいます。

そこで私ども事務局の提案といたしまして各委員からご発言をいただくときに、これから発言する部分は、議事録上では、名前を特定しない形で発言させてほしいということをご発言前に、委員長に言っていただければ、最終的に活字になる議事録の中では、発言者の名前を〇〇委員と名前を付した委員ではなくて、単なる委員として名前を付さないで、取りまとめていきたいと考えております。

いずれご発言いただいた内容は、次回以降の会議で皆様にお諮りし、ご確認をいただいて、ご了解を得た後に公開するような運びで、進めさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上であります。

◎山内委員長 はい、ありがとうございます。只今の説明について、何か質問ご意見あればお願いいたします。特によろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、ご了解いただいたものと、すぐに進めます。

続きまして、(2) 角田市学校適正規模検討委員会の設置の経緯について、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 では、議事に入ります前に、本日の次第、角田市学校適正規模検討委員会（第1回）と書かれてあるホッチキス止めの資料をご覧くださいと思います。

開いていただきますと「行政区長との意見交換会及び保護者等に対する説明会の開催概要について」がございます。こちらについて説明をさせていただきたいと思っております。

1の目的については、令和2年1月策定の基本構想における第3次行動計画構想の検討の前倒しをすること及び教育環境のあり方について、各地区行政区長の方々並びに各PTA役員等の方々との意見交換を行うこととございました。

概要につきましては、資料2-2に記載をいたしております。

2の参集範囲、3の説明者、4の実施年月日、5の説明項目はご覧のとおりであります。

6の行政区長との意見交換会の主な質疑につきましては、いただいた意見を内容により区分けしてまとめておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。

3ページを開いていただきますと、3ページの中ほどに、7の保護者等に対する説明会、主な質疑についても同様でございます。

それぞれこのようなやり取りがあったことをご確認いただきまして、これらの意見も踏まえていただきながら議論を深めていただければと考えてございます。

それでは本題であります。

次第の(2)角田市学校の適正規模検討委員会の設置の経緯、①の「角田市学校の適正規模等に関する基本構想(令和2年1月)」についてご説明いたします。

資料2-1「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」をご覧くださいと思います。

少し分厚い資料になります。

今から4年前、令和2年1月にまとめたものであります。

当時から関わっていただいております方々にはご記憶にあることと思いき、地区説明会、学校説明会で配付させていただいておりますので、ご承知のことと思いき。本日は時間の都合もありますので、ポイントのみ説明させていただきます。これから2回、3回と会議を積み重ねていく中で、改めてこの基本構想の中身について詳細に確認させていただきます。

3ページをお開きください。太枠をご覧ください。

この基本構想は平成17年9月に策定した「角田市立学校施設整備の将来構想」【平成18～34年度】を見直し、その当時、新たに「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」【令和元年～15年度】を策定したものであります。

6ページをご覧ください。

こちらにも太枠にありますとおり、当時から児童生徒数の急激な減少と、学校施設の老朽化の現状を踏まえ、将来的な学校教育環境の整備のための検討が必要という考え方に、基づくものであります。

17ページをご覧ください。

こちらには、基本構想における適正規模・適正配置の考え方が示されております。まず、適正規模の基本的な考え方ですが、中ほどの①適正規模の基本的考え方をご覧ください。

学校教育法では、小・中学校ともに、その適正規模学級数を12学級から18学級と定めていますが、角田市の現状、将来人口推計予測、地理的要件等と、何よりも子供たちの一定の集団による社会性の育成という観点から、当面適正規模の基本的考え方は、次の表のように考えるとしております。

小学校の適正規模は12から18学級、中学校の適正規模は6から18学級としております。大規模校、小規模校それぞれメリットがありますので、必ずしも人数だけで判断するものではないということ、申し添えたいと思いき。

8ページ、9ページに、小規模校のメリット、デメリット、裏を返せば、大規模校のデメリット、メリットが書いてありますので、後で閲覧いただきたいと思います。

18ページをお開きいただきたいと思います。

続きまして、②適正配置の基本的考え方については、3段落目の、したがっての後ろに書いてありますとおり、学校教育施設の適正配置を考える上では、①既存の施設の老朽化等の現状を踏まえ、可能な限り有効活用すること。②小学校においては、市内中央を貫流する阿武隈川の右岸地区、左岸地区という地域的特性に配慮すること。③中学校は、市全域で検討すること、という考え方を基本とするとしております。

そのことが太枠の中にも書いてあります。

適正規模の基本的考え方は、小中学校ともにクラス替えが可能な規模を理想とする。適正配置の基本的考え方は、本市の地理的、地域的特性に配慮するとともに、既存施設を有効に活用する、としております。

その下の2、新しい将来構想として、①過小規模校等に対する早期の対応につきましては、黒四角の東根小学校、西根小学校、金津中学校に対する第1次行動計画の考え方が示されております。

19ページをご覧ください。

②小規模校に対する計画的対応につきましては、枝野小学校と藤尾小学校に対する第2次行動計画の考え方が示されております。

その下の方に書いてありますけれども、これらの学校以外につきましても、今後の児童生徒数の減少、学校施設の老朽化に対して計画的かつ弾力的な対応が必要であるとされております。

20ページの方ご覧いただきたいと思います。

こちらには、学校の統合を含む具体的再編の内容が表になっておりまして、既に実行済みの第1次行動計画および第2次行動計画、そして今後、実行計画となるよう議論していく第3次行動計画構想の内容が記載されておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

21ページの2段落目にあります通り、第3次行動計画構想については、第1次・第2次行動計画の実行後、その時点での児童生徒数の現状、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、あらためて具体的行動計画の議論をすべきものと、されているということでもあります。

今回、第3次行動計画構想を18ページ、19ページの第1次・第2次行動計画のように、具体的な行動計画とするイメージでございます。

資料2-1の説明は終わります。

続きまして資料2-1の参考資料の方、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引であります。

こちらについては、令和2年1月に策定した基本構想を取りまとめる際に参考とした国の資料となります。

平成27年1月27日付けで文部科学省が作成したものであります。全部で47ページありますが、4ページをご覧いただきたいと思います。

4ページの本文の下から3行目、①にありますとおり、この手引きについては、各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したりする際の基本的な方向性、考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものであります。

3ページに戻っていただきたいと思います。

3ページの上から8行目の丸の一つ目にありますとおり、学校規模の適正化に関する基本的考え方として教育的な観点から、学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまで児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものとされてございます。

また、その下の見出しにありますとおり、地域コミュニティの核としての性格への配慮、丸の二つ目にありますとおり、2行目ですね、各市町村においては、学校が持つ多様なコミュニティ機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるとされております。

以上、お話した基本的な考え方により、先ほど説明いたしましたとおり、前回の検討委員会の議論の結果、基本構想において本市の適正規模、適正配置の考え方がまとめられているということでもあります。

考え方だけ本日は説明をさせていただきたいと思います。

また、この資料にはいろんな要素が入っておりますので、後でご覧になっていただきたいと思います。

以上で説明とさせていただきます。

◎山内委員長 ありがとうございます。本日はポイントのみの補足の説明ということでございました。

だいぶ、分量あったのですが、全体を通じまして、何か質問等あればお願いいたします。なかなかこれだけ分量あるので、まず目通さないうちにはなかなか質問といっても難しいかと思いますが、これは、今日初めて皆さんにお渡ししたのですね。前もって見てきていただけたらとかそういうことではなかった。

◎齋藤教育次長 はい、基本構想の方は、先にお渡ししております。

◎山内委員長 なるほど、そういうことでしたか。

いかがでしょうか。何かこの場で質問なり確認なりすることがあればお願いしたいのですが、よろしいですかね。

どうぞ最後のところにも、改めて時間を取りますので、何かあれば後ほどお願いできればと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。次進めさせていただきます。

続きまして、説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 ②の「角田市学校の適正規模等に関する基本構想の見直しについて（令和5年3月）」についてということで資料2-2それから資料2-3、こちらを使って説明させていただきたいと思っております。

こちらについては、皆様の方に一度説明しておりますので、要点のみ説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料2-2、1枚紙の資料の方ですが、1番のこれまでの経緯、こちらについては最後の段落にありますとおり、先ほど申し上げましたとおり、第3次行動計画構想については、第1次・第2次行動計画実行後、その時点での児童生徒数の現状、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、改めて具体的行動計画を議論すべきものとして、令和7年度に見直しをすることとされております。

2の第3次行動計画構想の検討の前倒しについては、第3次行動計画構想の計画予定期間は、令和10年度から15年度までとされておりますが、その期間はそのままで、令和7年度に見直すこととされている検討のみ前倒しするものでございます。

その理由は、本文にも書いてありますが、児童生徒数の減少に一向の歯止めがかからないことに加え、学校の老朽化も同時進行する状況となっているため、児童生徒の教育環境を整え、その質の向上を図る必要があるからでございます。

また、必要な財源の見通しを立てるため、早めに計画をする必要があるということもでございます。

一番下に書いてありますとおり、学校適正規模検討委員会では、改めて現状と課題を共有した上で、今後の方向性等について議論していく予定といたしております。

3の検討に向けたスケジュール案については、これまでの経緯と、今後の予定が記載されておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

続きまして、資料2-3、カラーの表紙の角田市学校の適正規模等に関する基本構想の見直しについて、こちらの4ページをお開きいただきたいと思っております。

改めて会議で申し上げますが、4ページのグラフ、小中学校児童生徒数の推移、こちらをご覧ください。本文にありますとおり、いわゆる団塊の世代が就学期を迎えた昭和31年度に児童生徒数は、最も多くなってからはその後急激に減少に転じました。その後、団塊ジュニア世代の就学とともに、一旦増加したものの、以後再び減少に転じ、令和5年度には児童数1,064人、生徒数703人の計1,767人まで減少しております。

次に5ページの上段のグラフ、将来構想における小学校児童数の将来推計と実績等の比較になります。

水色の棒グラフが、平成17年9月に、前々回の構想であります将来構想を策定した時点の小学校児童数の将来推計であります。また、黄緑色の棒グラフが、前回、令和2年1月に基本構想をまとめた時点の小学校児童数の実績値および推計値であります。さらに、赤色の棒グラフが、今回捕捉した小学校の児童数の実績値および推計値であります。

5ページ中ほどにありますとおり、平成29年度前後を境に、小学校児童数の減少が著しくなっており、平成28年度以前の10年間の減少率の平均値と、平成29年度以後の10年間の減少率の平均値を比較すると、実に5倍以上の開きがあり、急激に減少していることがわかります。この減少傾向は以後も続くことが見てとれます。

5ページの下段のグラフは、中学校生徒数の将来推計と実績等の比較であります。

こちらは小学校児童数のグラフから6年遅れの令和5年度から中学校生徒数の減少が著しくなっていることがわかります。

6ページをお開きいただきたいと思っております。

年齢階層別（0歳から6歳）人口のグラフをご覧ください。本文2段落目にありますとおり、この児童生徒数の急激な減少は、出生者数の減少に起因するもので、グラフは今年の12月7日現在の学齢簿（住民基本台帳）および母子手帳の交付実績をもとに現時点での未就学児童数を年齢階層別、0歳から6歳に区分したものとなります。年を追うごとに未就学児童数の減少が、著しい状況となっております。なお、0歳のみ推計値となっております。

7ページをご覧ください。

こちらは4、学校施設の老朽化の現状と、長寿命化対策であります。

(1) 学校施設の老朽化の現状については、本市の学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備され、その後耐震補強等を実施しておりますが、老朽化が進行しております。

令和4年度末で角田中学校校舎が築58年と最も古く、次いで北角田中学校屋内運動場が築55年となっております。また、15年後には、学校施設全体の75.9%が、築50年以上、20年後には、78%が築50年以上を経過することになり、学校施設の計画的な長寿命化対策が求められております。

9ページをご覧くださいと思います。

5の第3次行動計画構想の検討の前倒しの必要性については、急激な人口減少・少子化を背景として、児童生徒数の減少に歯止めがかからないことに加え、学校施設の老朽化も同時進行する状況の中で、児童生徒の教育環境を整備し、その質的向上を図るためには、一層の学校適正規模等を進める必要があり、その実現に向けて、第3次行動計画構想の取組年度（令和7年度）の前倒しを行うというものであります。また、当該構想は、将来的な姿として、市内の小学校を3校、中学校を1校まで集約することを示しております。具体には、横倉小学校を角田小学校、北角田中学校を角田中学校に統合するほか、桜小学校と北郷小学校を再編し、（仮称）北角田小学校（旧北角田中学校を改修）を新設するとしております。今後、検討委員会において、改めて現状と課題を共有した上で、具体的行動計画となるよう、議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明とさせていただきます。

◎山内委員長 ありがとうございます。まず資料2-2についてでございますけれども、基本構想の見直しのこの前倒しに至った経緯についての説明でございました。こちらについて何か質問等あればお願いいたします。

当初、令和7年度に見直しをするということで前計画の中に定めがあったわけですが、さらに深刻な状況が続いているということで検討そのものを前倒しすることにしたといったところでございます。よろしいですかね。

続きまして資料2-3の方に参ります。こちらについて何か質問等あればお願いいたします。こちらでも大変な情報量なので時間をかけて読み込まないといけないところも相当あるかと思うのですが、ただ、8ページ9ページのところに学校施設の長寿命化対策というところが出ていますね。もう40年経過、50年経過の施設がだいぶ多くなってきているというところでございます。この委員会の中では学校規模の適正化というのが主要な課題になるわけでありますが、当然、この長寿命化、このことも視野に入れながら総合的な検討を進めていく必要があるのかというふうに考えております。何かありますでしょうか。こちらこの後、あるいはお気づきのことあれば、次回でも結構ですので、何か改めてご質問等あればその際にお願ひできればと思います。

続きまして③の方になりますか。

「角田市学校児童生徒数の推計」について、よろしくお願ひいたします。

◎齋藤教育次長 続きまして資料2-4ということで「角田市学校等児童生徒数の推計」について、資料2-4をご覧ください。令和6年2月7日届け出現在、未就学児童数については、令和5年度中にそれぞれ満年齢となる未就学児童数の人数を学校ごとに捉え、集計したものであります。5歳が、合

計で145人。反対に右から見ていきますけども、4歳が、135人、3歳が122人、2歳が113人、1歳が107人と年々少なくなっております。

小学校児童数については、合計がちょうど1,000人ということで、新小学6年生が、182人、新小学5年生が185人、新小学4年生が170人、新小学3年生が161人、新小学2年生が156人、新小学1年生が146人とこちらも全体的に減少傾向となっております。

中学校生徒数については、合計で664人になります。新中学3年生が234人、新中学2年生が213人、新中学1年生が217人と合計で、毎年度200人を超えているような状況となっております。

次ページ以降は学校ごとの状況を棒グラフも入れまして表したものとなっております。各自、関係の学校の方等をご覧になっていただきたいと思います。

以上で説明とさせていただきます。

◎山内委員長 ありがとうございます。

資料2-4について説明がありました。この未就学児童数という生徒が6年後にはそのまま小学校の人数在籍数になるというふうに考えると、6年後には小学校が1,000人から600人に全体で減ってしまうということですね。

現在、何とか3クラス程度の120人程度の規模を維持している学校も中にはもう半減してしまうといった学校も出てくるようでございます。私の地元でないところもあるのか、ちょっとこの辺り不案内なのですが、他の学校さんがその3割、4割、中には半減する中で、桜小学校さんの学区だけが未就学児童が152から128ということで、減り方の勾配が少し違っているのですが、何か地域性とか特別な事情があるのでしょうか。

◎齋藤教育次長 ご質問にお答えしたいと思います。桜小学校さんの学区につきましては、角田地区と隣り合わせの角田地区の北側に属する学区ということで新しくお家を建てた方、結構多くございます。若い世帯が多く存在する地域ということで、人数については、今捉えられる1歳までについては、大体同じような数値になっているような状況であります。

◎山内委員長 ありがとうございます。他に皆さんから何かご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうかね。

改めて、この具体の数字が出てきますと、もうため息しか出てこないところも正直あるわけでありませう。まず、これからの検討を進めていく一番基礎になる数字かと思っておりますので、まず、この辺りのところを皆さんご了解いただければというふうに思います。

これで(2)は終了ということでよろしいですかね。

では(3)に入ります。角田市学校の適正規模・適正配置等に関する保護者アンケート実施要領(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 では、本日の初回の会合でぜひ確認をさせていただき、前に進ませていただきたいというテーマが、これから説明させていただく資料3-1、3-2の保護者アンケートであります。

P T Aの役員会等で各学校にお伺いした際にも保護者の皆様に、お考えをアンケートという形で聞かせていただきたいとお話させていただいております。



まず、資料3-1、保護者アンケート実施要領（案）についてですが、今回の検討の基礎資料とすることを目的とするものであります。2番目の対象の方については、新中学3年生以下のお子様をお持ちの全ての保護者の方を対象とするものであります。小中学校に在籍している方だけではなくて、未就学児のお子様を養育されている方についても、これから学校に就学することを想定して、ご意見を伺うものであります。

例えば、〇〇幼稚園に通っているという方については、〇〇幼稚園を通じて配布・回収をさせていただきたいと考えております。そうすることでできるだけ回収率を高めたいと考えております。どこの施設にも入所されていない方については、郵便で配布・回収をさせていただきます。

3番目の実施方法については、無記名方式といたします。回答者の性別、年代、居住地区名等の属性は、記入することとしております。最後の調査日程については、検討委員会で協議の後、アンケートの配布、郵送は4月下旬から5月上旬。アンケートの回収は5月下旬。アンケートの集計、分析は5月下旬から、7月。アンケートの結果公表は8月と予定しております。

今回このアンケートについては、かなり時間がかかるということですね。このアンケートをなるべく早く集約して基礎資料として、取りまとめる必要があったため、今の時期から、皆様にお集まりをいただいて検討を進めるということでもございましたので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、資料3-2学校の適正規模・適正配置に関するアンケートご協力のお願ということで、こちらはアンケートそのものとなっております。令和6年4月下旬から5月上旬という月が入ること、4月、5月、どちらかが入る予定となっております。教育長名でお配りをさせていただきたいと考えております。

下の方に記入上の注意ということですが、4番目の記入したアンケートについては、5月下旬の回収予定といたしております。なお、まだここに入っていないませんが、2人以上の児童等がいるご家庭では、各家庭1回等とする旨を、後で追記させていただきますので、了解いただきたいと思います。

では、アンケートの中身でございます。

1ページ、2ページをお開きください。

1ページ。参考資料1ということで市内小中学校児童生徒数。こちらには、先ほど資料2-4の角田市学校等児童生徒数の推計のうち、小学校児童数、中学校生徒数をおそらく4月1日現在に置き換えて、ここに入れるようなことになると想定してございます。

2ページからは、アンケートの中身となっております。項目の大部分が、基本構想策定時のアンケートと同じとなります。無記名で名前を書かない方式でアンケートをしたいと考えてございます。

まず、問1では、男性なのか女性なのか、問2では、回答される保護者の方の年代を10歳刻みで、丸をつけていただきます。

問3では、お住まいの地区に丸をつけていただきます。

問4では、現在お子様が在籍されている学校等に丸をつけていただきます。複数回答可としているのは、兄弟姉妹がいることからであります。その他については、その他の欄につきましては、市外の学校に通わせている方、あるいは支援学校に通わせている方にご記入していただくことを想定してございます。

次に適正規模について問5では、小学校における一つの学年での学級数はどの程度が望ましいと考えますかと聞いております。あくまでも、学級数についてですが①1学級、②2から3学級程度、③4から5学級程度、④その他という区分でお聞きします。

3ページになります。

問6では、小学校における1学級当たりの児童数はどの程度が望ましいと考えますかと聞いてございます。こちらは、児童数について①15人以下、②20人程度、③25人程度、④30人程度、⑤35人程度、⑥40人程度、⑦その他という区分で聞いてございます。

問7は、中学校での望ましい学級数を、問8は、中学校の望ましい生徒数を聞いてございます。小学校と同じような内容となっております。

問9では、一定規模以上、人数の多い学校を良いと感じる点はどれですかということで、当てはまる番号に丸をつけていただきます。三つまでということで、例えば、「切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境である」とか、「競争意識が生まれやすい環境である」とか、これは良い点であるという項目に丸をつけていただきます。

4ページになります。

問10では、一定規模以上、人数の多い学校を良くないと感じる点はどれですかという問いであります。例えば、「問題が生じた場合、教師が気づかないことも生じてしまう」とか、「競争意識が薄くなりやすい」とか、これは良くない点であるという項目に丸をつけていただきます。

問11では、小規模、これは逆に人数の少ない学校を良いと感じる点はどれですかという問いであります。

5ページであります。

問12では小規模、人数の少ない学校よくないと感じる点はどれですかという問いであります。

問13では、小中学校において、学級数や学級の人数が減ることの影響について、あなたの考えに近いものはどれですか。当てはまる番号に丸を三つまでつけていただきます。

続いて適正配置について伺います。

問14では、小学校の児童数が今後さらに減少した場合、どのようにすることが望ましいと考えますか。当てはまる番号に、一つ丸をつけてくださいとしております。こちらの問いは、前回のアンケートをより分かりやすく、図を入れて示してしております。①児童数や学級数について、学校間で差が生じて、学校の統合は行わない。②通学区域の一部を見直し、適正な児童数を確保する。規模が大きい学校の一部の地域に住む児童を規模の小さい学校に組み入れ、児童数を増やす。③学校を統合し、適正な児童数を確保する。④その他具体的にあればご記入くださいとしております。

7ページになります。

問15では、中学校の生徒数が今後さらに減少した場合どのようにすることが望ましいと考えますか。小学校と同様の項目としております。

問16では、今後、学校の適正規模・適正配置を検討する上で配慮すべきと思われる点は、どのようなことと考えますか、重要と思われる番号二つに丸をつけていただきます。

問17は、今回新たに追加した内容のものであります。これまでの学校の統廃合に対するご意見をお聞きするものであります。令和3年度以降、実際に学校の適正配置（統廃合）をご経験されたご家庭に伺います。ご経験されていないご家庭は、①に丸をつけてくださいということで、①学校の適正配置、統廃合の経験をしていない。その後の文面で学校の適正配置を行ってよかったと思われませんか。一番近いと思われる番号一つに丸をつけてください。また、その理由を簡潔にご記入くださいとしております。2番が、よかった。3番どちらかと言えばよかった。4番どちらでもない。5番どちらかといえば良くなかった。6番良くなかった。

米印、上記2から6の選択肢を選択した場合、その理由を簡潔にご記入くださいという項目立てとしております。

9ページをご覧ください。

最後の問18では現在通っている学校の問題点や課題をお聞かせください。また、今後、学校の適正規模・適正配置を検討する上で、ご意見があればお聞かせくださいということで、どちらかという、自由記述に近いような質問をさせていただいております。以上、このアンケートについては、これから検討委員会の中で様々なご議論をいただく上で、普段、市の説明をなかなか聞くことのできない保護者の方々のご意向をアンケートという形で聞かせていただき、検討の際の参考にさせていただくものであります。

説明は以上であります。

---

## 質 疑

◎山内委員長 はい、ありがとうございました。アンケート実施について2件説明がありました。

まず、資料3-1の方でございます。こちらはアンケートの実施要領についてですけれども、まずこちらについていかがでしょうか。目的、対象者、実施方法、配布回収の方法ですね。さらにはスケジュールがそこに記載してございます。アンケートの実施方法についてということでございます。実施方法の備考欄ですね。2人以上の児童等がいる家庭は各家庭1回答とするとなっているわけでありましてけれども、例えば、今は小学校のお子さんがいて未就学のお子さんがいるというときに、当然小学校のお子さんについてはこうあってほしい、それからその先さらに迎える未就学のお子さんの親の立場としては、こういう意見を述べたいというのがわかれて出てくる可能性もあるかと思うのですが、この辺りは保護者からの代表の委員の方はいかがですか。これは各家庭1本にまとめるということでよろしい整理でよろしいでしょうか。それとも子どもの数に合わせて回答できるという余地を残しておいた方がいいのか、そのあたりいかがでしょうか。どなたでも結構ですけれども。

◎横山委員 一つでいいと思います。

◎山内委員長 皆さん、うなずいてらっしゃいますので、そういうことでよろしいですね。

事務局案ということでございますけれども、他にございますか。このアンケート実施要領の案でございます。

◎横山委員 いいですか。

◎山内委員長 はい、お願いします。

◎横山委員 すいません。座ったままで失礼いたします。ウェブ回答を含むってような括弧書きがありますが、ウェブ回答はどのような形を考えていらっしゃるのでしょうか。

◎山内委員長 事務局お願いします。

◎目黒教育総務課長補佐 はい、それでは私の方からご回答させていただきます。

今回アンケートのところにQRコードは入れておりませんでした、QRコードを入れさせていただいて、こちらで回答フォームを作らせていただきます。保護者の方にQRコードを読んでいただいて、アンケートフォームにてご回答していただくという形で考えております。

◎山内委員長 それは紙による回答と、QRコードを通じて、ウェブ回答が選択できるという意味ですか。

◎目黒教育総務課長補佐 はい。その通りです。

◎山内委員長 回答者がどちらか使いやすい方を使っていただくってことですね。ありがとうございます。

他にございますか。それでは3-2の方のアンケートの内容に入ってまいります。今日の議事はですね。ここまでは情報共有とか現状を知るといことが中心でしたが、こちらは、今後、私達が話し合いを進めていく大変貴重な資料になるかと思っておりますので、広くご意見いただければと思っております。

それでは、まず、ページめくりまして質問のところから参りますか、2ページの基本項目、ここについて、まず、何かお気づきの点があればお願いいたします。

まさに、最初は基本項目ですね。性別、世代、地区、未就学児・小学校・中学校の別をまず確認するということですが、ここはこんなところでよろしいでしょうか。

では続きまして適正規模についてですね、私達のこの話し合いの中心課題になるわけですが、まず学校の規模として学年のクラス数はどの程度とお考えですかと。あるいは1クラスあたりの人数はどのくらいが適当ですかということを最初に尋ねるということでございます。よろしいですか。前回、一度、同じ項目で調査をしていますね。

◎齋藤教育次長 はい。

◎山内委員長 そのときは、どこにピークが来たのでしょうか。先ほどの資料の中に載っていたかと思うのですが、覚えていらっしゃる範囲で結構です。確か25人から30人ぐらいのところ集まっていたと思うのですが。

◎齋藤教育次長 資料2-1の基本構想の資料の14ページから、アンケートの結果、前回のものですが、出ております。前回、小学校については、学級で一番多いのが25人程度ですかね。30人程度も同じくらいになっています。中学校の方は、一番多いのが30人程度、その次が25人程度ってということで、このような前回の資料から読み取れる部分がございます。

◎山内委員長 ありがとうございます。

前回との比較というのを見るためにも質問項目は前回と揃えたいというところが一つあるのかと思います。

それから先ほど最後に説明ありました資料2-4で、実際0歳、1歳児から5歳児の人数を見ますと、既にその学年で1桁になっているところ、つまり15人以下になっているところが結構あるわけですね。

実はこういったところの親御さんが今どのようにお考えなのかといったところをまた一つ、汲み取りたいということもあるのかと思います。

他にございますか。6、7、8のところまでよろしいですかね。

はいお願いします。

◎武田委員 角田中学校PTA会長の武田でございます。

アンケートの適正規模について、問5から議論されている部分ですけども、委員長おっしゃったように、前回との比較ということで設定をされてると思うんですが、正直、保護者自身からすると一般的にはですね、この設問項目にある一つの学年での学級数がどの程度が望ましいと尋ねられても、尺度がないというか、前回とは状況が変わり、法律が変わりまして、学校運営協議会が立ち上げられて、学校側、校長先生が提案する学校運営の内容に運営委員が賛同しなければ学校運営ができないことになってるんですね。そこには、各学校が目指していく教育内容とか、教育方針というのが示されております。つまり、その学校それぞれの狙い狙いですね。どのように運営していくのか、これに合致した人数や学級数はこのぐらいだよっていう尺度がないと、なかなか答えづらい。感覚的なもので、終始してしまうのではないかなと感じた部分ですが、そのあたりのすり合わせというのはいかがなものでしょうか。

◎山内委員長 事務局さんにお答えいただく前ですが、まさにおっしゃる通りですね。まず、最初に希望を聞いてしまうのではなくて、例えばこういう教育を行いたいとか、教育をこう実施するとか、保護者は学校に対してこういうことを期待しているというまず教育の内容があって、それを実現するにはこの規模がふさわしいという、初めてそこで適正規模が出てくるわけです。その議論がない中で、人数どのぐらいがいいですかって最初に尋ねられても、何に対してふさわしいのか望ましいのかってというのがなかなか判断難しいところがあるのだと思います。

ですから、この問いから始める前にしても、いわゆる角田の教育委員会が考えている、いわゆる学校の適正規模、その適正規模を維持することによってこんな教育ができますっていう中身をまずお示しいただいた上で、人数を示していくとか、何かちょっと工夫が必要な感じがするのですが、事務局いかがでしょうか。

◎齋藤教育次長 はい。ご質問ありがとうございます。

今お話しいただきましたその学校で目指す教育方針、あるいはどういった教育を施すのかっていうところがないと、なかなか判断がつかないのではないかっていう、実際にそういうところはおありになることと思います。こちらといたしましては、その中身を最初にお示しするっていうのは、なかなか多岐にわたっておりますので、難しい点がございます。

現在の状況を、アンケートを答えられる保護者の方が、それをベースとしてお答えしていただければということで、今の置かれている状況から、アンケートの回答をしていただけないかなっていうそういった考えであります。あと、その教育の中身については、より良い環境を用意していかなければいけないっていうその部分は、検討委員会の中で皆さんと議論をしてみたいと考えてございます。

◎山内委員長 この質問項目について、これ固めるのはいつがリミットになるのですか。

先ほどのスケジュールで言うともう4月下旬ぐらいには配布ということでしたので、そうしますと、その前までにこの質問項目を固めなければならないということですが、今日、この委員会の中で質問項目は確定させなきゃいけないってことでしょうか。それとも次回までとかもう1回ぐらい余裕はありますか。

◎齋藤教育次長 実際検討の方は、皆さんで納得していただいた上でと考えてはおりますが、今回の会議は年度が変わってしまうところもあり、5月になってしまう予定でございます。そうしますとだいぶ遅くなってしまうところもございますので、先ほどの予定が変わってくるというようなことで、そこを調整していくような形になってこようかと思えます。

◎山内委員長 今日、固めたいということですか。

◎目黒教育総務課長補佐 一つ補足させていただきたいのですが、学校運営協議会は現在、角田中学校と北角田中学校の2校のみ設置されている状態であります。

学校の方針とかがお示しされておりますのは角田中学校、北角田中学校かと思われませんが小学校5校につきましては、まだ学校運営協議会を立ち上げになっておりません。そういったことで、小学校と中学校では温度差があります。

◎山内委員長 お願いします。

◎目黒委員 学校として、何人規模だったらこんな教育できるのか。角田中学校もそうだけど、小学校も、そういうことが我々は1クラス30名であれば2人の先生がついてこういう教育でいきますとかね。そういうものがあって、逆にそれがいいですかとか、具体的に10人ですか、15人ですか、40人ですかって聞かれても、頭数がいなくて、学校の方針が明確に示されていないくて、どうしてみんなが選べるかなど。

適当に15人でいいのっていう丸つけるぐらいじゃないかな。そんなアンケートいらないと私は思いません。

◎山内委員長 皆さん資料の3ページ見ていただいてよろしいですか。問9というのがありますね。そこを例えば①に切磋琢磨しながら力を伸ばしやすいつてあります。例えば親御さんが学校に何を期待しますかというときに、例えばこのことを期待する、あるいは⑤のように多くの行事を経験して、子どもを育てることをしたいと、まず親御さんなりが学校に何を期待するかどんな教育をしてほしいかというものを、まず三つなら三つ選んでいただいて、それを実現するためにはどのぐらいの規模が適切ですかと考えていただいて、例えば15人がいいとか、やっぱこれをやるのであれば2クラス30人必要だと、最初にこの学校の教育に対して、何が期待されるのかというところを少し探った上で、相応する規模なり何なりを次に聞くというのであれば、何とかやれるのかなど。

つまり学校を代表する学校の総意としての意見というよりは、今回は、あくまで個人の親御さんの一人ひとりのご意見ですので、まずそれぞれの親御さんが何を期待するかをまず聞いた上で、希望を聞いていくという順番であれば、お二人から出た意見も何とか収めながら、まとめられるのかなと思った次第なのですが、その辺はいかがでしょうか。今ある質問は、全て生かしていただきながら、最初のところのこの⑤までの適正規模の質問を聞く前に、まず学校に対して何を期待しておりますかと、これは、地域でも同じですね。

地域は学校に対して何を期待していますか、どんな教育をしてほしいのですか、優先するものを三つ選んでくださいということを出していただいて、それに対して、それ以下の質問を答えていくということであれば、多少は、答えやすいのではないのでしょうか。

◎齋藤教育次長 今、ご提案いただいた内容で調整させていただければと考えてございます。

◎山内委員長 角田中学校のPTA会長さん、いかがですか。

◎武田委員 はい。

◎山内委員長 そのような整理でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは8番までは、これでよしといたします。

それでは9番からですね。今度いわゆる規模の大きい学校、小さい学校のいわゆるメリット、デメリットのところですか。それについての意識を確認するということでございます。

例えば問9と問11を見ると、例えば問9は、人数の多い、規模の大きい学校のいわゆるメリットにあたるものをここから探ろうとしているわけですね。ところが同じ切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい環境というのが問11の規模の小さい学校でも最初に出てきています。これは、切磋琢磨しながら力を伸ばすというのは学校規模によらないってことですか。

なんか変なこと聞いていますかね。これは、どちらもメリットなのでしょうか。以下同じような選択肢があって、選択肢がある程度揃えながら比較できるというか、分析できる良さはありますが、内容によっては両方に入っているのが少し不自然だなと感じる選択肢もありますが、その辺りはいかがでしょうか。

大規模校のメリットは小規模校のデメリットで、その逆でという話が先ほどもありましたが、同じ質問が両方のメリットの方、あるいはデメリットの方にそれぞれ入っています。この辺りはいかがでしょうか。

◎齋藤教育次長 基本的にこの項目立てについては前回との対比をいたしたいということで、前回と同じ内容と話しております。

◎山内委員長 承知しました。では、そういったところで12番までのところになりますが、よろしいでしょうか。では問13、5ページに参ります。こちらについては、いかがでしょうか。特にご意見ございませんか。

こちらも、前回も確認しているところの質問ということで比較するための質問でございます。よろしいですかね。うなずいてらっしゃる方多いので、適正配置に参ります。

問16番の適正配置のところも、前回、調査しているところですか。

◎齋藤教育次長 前回の文字だけでしたが、今回は図を入れて、違う表現で表しております。

◎山内委員長 図を取り入れてイメージしやすく、わかりやすいものにしたということでございます。適正配置についていかがでしょうか。よろしいですかね。通学区域の一部見直しは、先ほど地区の懇談会などでも話題になっていたところでございますね。

続きまして、問16、今後、学校の適正規模・適正配置を検討するうえで、重要と思われるもの二つに○をつけてくださいということですが、こちらはいかがでしょうか。

特に問題ありませんでしょうか。よろしいですかね。うなずいてらっしゃる方多いので先に進みます。

問17が新たに加わったということですね。前回の基本構想を経て実際どうでしたかということをおね、ここで確認するってことでこれ大変貴重な情報になるかと思いますが、ただ聞き方としてせっかく聞くなら、何かもう少し具体的に聞きたいとか何かございますか。大丈夫ですか。前回、既に第1次行動計画と第2次行動計画が終了しているわけで、それらの計画を経て、どうでしたかということですか。そこをまず聞いた上で、その結果を見ながら第3次行動計画に反映させていこうというものでございます。

◎横山委員 私は、統合を経験しておらず分かりませんが、通学の仕方なんかは、どうなのでしょう。問題ないのでしょうか。現状、その辺は聞く必要ないですか。金津中学校だった方々は、角田中学校に通ってらっしゃいますけど、その通学の方法が多分、スクールバスだと思います。これが適切に機能しているものなのか、私は分かりませんが、その辺もお聞きになって方がいいのではないのでしょうか。

◎目黒委員 中学校はスクールバス使っていないでしょう。使っているのですか。

◎齋藤教育次長 はい。横倉小学校以外はスクールバスがある学校となっております。統廃合の関係でスクールバスを運行させていただいているということで、実際、今のご質問につきましては、問18番で、自由記述で書いてくださいという項目もありましたので、そこで受け止めようかなと思っていました。

◎横山委員 それに関連してなんですけど、一番不安視しているのは、多分、小学校一年生に入られる保護者さんは、学校の始まりの時間によっては、仕事に行く時間をずらしたり、休んだりっていう方もいらっしゃいます。そういった方の意見も、せっかくなので、この学校規模適正とは全く関係ない話だと思いますが、スクールバスの運行状況はどうですかとか、学校のその始まる時間はどうですかとか、放課後児童クラブですか。そういったものを例として書いてあげると、多分皆さんこういうものも書いていいというような感覚になると思います。

そういったもので、少しでも意見を皆さんからアンケートいただくのであれば、そういったところで意見を募った方が、今後の学校運営には非常に役に立つんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

◎齋藤教育次長 ご意見ありがとうございます。答えやすいように、そういった項目を例えば問18辺りに入れさせていただくような形でいかがでしょうか。

◎山内委員長 はい。全体評価として良かった悪かったかと言って具体例を挙げてもらうっていうのも一つの方法だと思いますが、今、お話ありましたように何点かいくつか項目を挙げて、例えば5、4、3、2、1と5段階で評価してもらうとか、いいとか悪いではなくて、そうすると、それぞれの観点ごとに4.2とか2.9とか評価ができますよ。そういった評価が、後々、分析ができます。質問項目を作るのは大変だと思いますが、作っておくと、後ほど皆さんでご審議するときに、より使いやすいデータになるのではないかと思うところもあります。

◎佐藤委員 枝野の佐藤孝一です。今のご意見の中の実例といいますか、関連があるのでお話ししたいと思います。というのは小学校のスクールバスのコースがありますよね。

第1便が何ヵ所か回って小学校に行く、そのバスが戻ってきて今度はBコースと、若干時間差があります。当然、学校の始まりは一緒ですから、遅いコースの子どもがちょっと遅くて時間に余裕がないということで、ある2人のお子さんが、私の地区の第1便の方に停留所を変えてもらっていました。わかりますか言っている意味。その子どもに時間的な余裕がないから早いAコースの停留所に変えたという実例がありました。

◎山内委員長 はい、ありがとうございます。

今回、仮に統合なりの方向で進んでいくとすれば、やはりその際の通学の方法なり、所要時間なり、そういったあるいは安全なり、そういったところに関して保護者の方なり、地域の方々の関心と大変大きいものがあると思っています。ですから、そういったところからも、この通学方法のところについては、少し丁寧な聞き取りをしておく必要があるのかもしれないね。



次に統合が進めば、さらに通学区域が広がるわけですから、それに合わせて、またいろんな課題が出てきますので、そこは前回第1次、第2次行動計画を実施してみてどうだったかっていうところは、少し丁寧に聞いておくと、第3次に反映しやすいのかもしれないですね。他にございますか。何かうちの地区でこんなことやったら実はこうでしたなんて、どうぞお願いします。

◎武田委員 すいません。度々、角田中学校の武田でございます。一つご提案なのですが、問17の後、問18の前でもいいかと思うのですが、こちらのアンケート全般の主たる狙いというのが、多分その学校のもちろん適正規模の適正なサイズとか人数とかを探っていると思うんですけども、特に問17ですね。統廃合を経験されている方とかされてない方とか、当然いらっしゃると思いますけども、事実これまでの統廃合を行った上で、また、例えば、角田中学校であれば金津中学校と統合されました。しかしその裏に、地域のコミュニティに多大なる変化は実はありました。資料の本日の配付資料の資料2-1参考資料の3ページにも書いてあります地域コミュニティの核としての性格への配慮でございますが、例えば地域の伝統的なイベントがなくなってしまったとか、それからあと各地区の子ども会が解散してしまったりとか、少なからずそういった各地域、地域での形というのが変わりました。そして、非常に地域内での人間関係というか、希薄になったという声は多々聞くところであります。そういったところの質問、設問も一つ設けておかないと我々も認識しておかなければならないのではないかと思いますので、いかがでしょうか？

◎山内委員長 確かに統合を進めるにあたっては、統合することによってこういうメリットがありますということも多分提示したと思います。いくつか。当然それがどうだったかってことは評価しただけではないですよ。でも統合することによって当然デメリットも出てくるわけですよ。そのデメリットに対してはこういう対策を講じますということを最初に提示したはずですね。

それが実際こういう対策を講じたけれども、それがどうだったかっていうところもちゃんと検証しておかなきゃないですよ。

今回、第3次の計画を進める前の段階で一度見直し点検を行いますというのは、やはり第1次、第2次を実施してみて、その評価をきちんとした上で、第3次に入りましょう。そのための猶予を多分置いたのだと思いますので、まず第1次、第2次で実際やってみてどうだったのかっていう、メリット・デメリット両面の方から、対策も含めて、こういうことで行いましたら思った通りでしたであればいいですよ。

ところなかなか思った通り進んでいないところもありますということであれば、その部分がちゃんと反映するような形で第3次計画は作らなければいけないと思います。そういうところを同じような話の繰り返しになりますが、第1次、第2次をやってみてどうだったかっていう評価を、やはりきちんとしておくことが3次の計画考える上では大前提になっていくというふうに思うところです。

事務局いかがでしょうか。

◎目黒委員 確かに統合したのが10年前とか2年前とか統合していますけども、過去に卒業していると、卒業した保護者がどう考えたのか、逆に良かったのかどうか、いや統合してほしくなかったとか。先程、武田委員が言うように地域のコミュニティが全く無くなっている。従来は学校を中心に運動会だとか、学芸会だとか、いろんな形で地域の方が集まってお話しをしたり、直接、飲み食いまでしましたが、そ

れが本当に無くなっている。無くならないようにということで、いろんなイベント、地域の振興協議会でやっています。私は小田ですが、従来は学校の運動会という地区の対抗まで兼ねた形で、学校を中心にいろんな活動をしていました。それが、もう統合されてから全くゼロ。逆に、地区に5地区がありますが、もうその関係も薄くなっている。そういうこともありますし、せめて卒業した保護者さんにもいろんな形でどうなったでしょうかっていう先輩と言ったらおかしいけれども、保護者の先輩の方もやっぱり聞いて、おくべきじゃないかなということを提案したいですね。

◎山内委員長 はい、ありがとうございます。このような状況でございますけども、なかなかこの1回しかこの質問調査の機会ございませんので、ぜひ皆様からですね、この前回との比較の観点から、前回のをベースにしながらというところを皆さんで確認したところではありますが、ぜひこういった質問も入れておきたいというのがあれば、是非にということであれば、この際でありますのでご発言お願いいたします。既に何点かご提案あったところがございますが、他にはよろしいですか。はい事務局お願いします。

◎齋藤教育次長 今ほどご提案いただいた内容ですけれども、統廃合を行った上でコミュニティの変革がいろいろあったということだったんですけれども、そういったデメリットの部分だと思っておりますが、今回の設問の間17で、よかった、どちらかといえばよかったというメリットと感じている方、それから逆に⑤でどちらかといえば良くなかった。⑥で良くなかった。どちらかというデメリットの方が大きいと考えてらっしゃる方それぞれ2番、3番、5番、6番の詳細について、どの点についてそう思われた原因ですかっていうことで、あらかじめこちらで、項目立てをさせていただいて、そこでも拾いきれない部分については②から⑥の自由記載のところに書いていただくような調査の仕方でいかがでしょうかという回答なんですけれども。

◎山内委員長 よろしいですかね。調査に答える方の負担というのもありますので、あまり事細かに詳細にたくさん記述とかが多くなってもそれはそれでまた負担になるのかと思うんですけども、まずもう1回確認しますね。

まず、前回の調査との比較検討を都合上、前回のものをベースにするというところは先ほど確認しました。ただ、この審議会で意見交換していく中で、ぜひこの際ですから、特に、前回の統廃合を行ってみてどうだったかというまず検証、それに関する質問をまず加えてほしいということですかね。

また、その他の部分についても二、三意見が出たところではございますが、あとどのような形で盛り込むかというについては事務局の方に一任したいと思っておりますがいかがですか。次回、改めて文面を見てという考え方ももちろんあるのですが、今後のスケジュール、先ほどの説明にもありましたので、皆様からご意見出たところを事務局の方で集約していただきまして、反映できる項目を可能な範囲で取り入れていただければというところでございます。

◎堀米委員 1つだけいいですかね。このアンケートというのは、子どもさんお持ちになった方だけのアンケートとになるわけですね。

◎山内委員長 はい、最初のところのこの基本項目のところにあったかと思いますが。

◎堀米委員 子どもさんが年々減っているということは、アンケートの回答者が年々減るということ。今まで西根も統合して学校が無くなりましたけど、先程のご意見もありますように地域のコミュニ

ティもだいぶ変わります。変わった保護者というのは過去に子どもを持っていたんですけど、今はこのアンケートに参加できない地域の実情もあります。ですから、可能であれば、それ以外に、例えば西根地区から50人とか、全戸では大変なので、ある程度のアンケート回答する方の抜粋、ランダムでもなんでもいいですから、ご意見をもらえるような方策というのがあってもいいのかな。そうすると地域住民の活性なり統合なりの、個人的な考えではありますが、意見が少しは反映されるのではないのかなと思います。子どもさんたちを持っている人たちだけでは、若い方中心の意見だけとなります。今までいろんなことを経験してきた我々の代の意見があっても言えない状況になっているのが現状だと思うんです。

もう、西根はだいぶ人口が減ってきております。子どもも激減しております。学校卒業すると、大学卒業すると地域にいなくなります。だから、いろんな状況出てくるはずですよ。子どもさんだけでなく、地域のみんなもどのような学校運営にすれば人口が増えるのかとか、いろんな考えがあると思うんです。しまいに学校なくなったというのでは意味が無いんです。だから、学校を統合するのではなくて学校を増やすような夢物語ができるようなことを目指さないといけないというのは、個人的な考えなんです。そこら辺を一考していただければなど。

◎山内委員長 調査対象の部分ですね。もちろんパブリックコメントというのは後ほど準備用意されているということは承知しているところではありますが、いわゆる子育てが終わった卒業した世代の方々に振り返っていただいて、今の学校教育の課題なり何なりを指摘していただくということも、長い目で見たときには、この学校の適正化の部分にも繋がっていくのではないかと、そんなところだったんですが、この辺いかがですか。

◎齋藤教育次長 いろいろご提案ありがとうございます。なるべく皆さんの声を拾いたいところではあります。パブリックコメントにつきましても、ある程度中間報告等が出てきたところで市民の皆様にお伺いするってことで考えてございます。あと各地区の実際に中学生以下のお子様をお持ちでない方のご意見については各地区の区長様から吸い上げていただいて、この検討委員会の方に上げていただければという考え方もございます。あと、もし生の声をということであれば、市民を対象とした説明会等を開くようなことになってこようかとは思いますが、アンケートについては、前回と同じ項目を、今回お願いして、比較検討していきたいと考えてございます。以上であります。

◎山内委員長 よろしいでしょうかね。お時間がかかっております。(3)のところについてのアンケート関係でございますが、ここまでということでもまず一旦打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

---

#### 説 明

◎山内委員長 続きまして、(4)にまいります。今後のスケジュールについて事務局説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 本日の第1回目の会合の中で最も確認をしておきたいところがこれから説明させていただきます資料4であります。本日は第1回目の会合であります。今後の話し合いの進め方、いわゆる手順として、こんなやり方で進めさせていただきたいということをステップ①、ステップ②、ステップ③、ステップ④ということでスケジュール感も含めてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ステップ①ということで情報の共有を図るということでこちらについては、先ほど説明をさせていただいた内容となります。この書いてある内容については、時間の都合上、読み上げないでご覧いただくようなことでさらに内容を深めていきたいと思っております。

次にステップ②ということで現状知るということでこちら先ほど概要のみの説明となってしまうましたが、説明をさせていただいております。

ここで特に大事なのが④です。本日は、児童生徒数の推移だけを説明いたしましたが、④の後ろの部分に学級編制の現状とあります。学級編制については、実際に子どもの数が減ってくると、複式学級の問題がありますのでその辺のところも、今後皆さんと情報共有をさせていただきたいと思っております。

それから、⑥学校施設の老朽化等の現状についても今後、情報の提供を図ってまいります。

さらにステップ③では、児童生徒数の減少等の課題を整理することを進めてまいります。まず、7番、児童生徒数の減少等による課題の把握、8番、保護者アンケートの結果の共有、9番、10年、15年後を見据えた課題の整理等をさせていただきます。

最後のステップ④として、基本構想のうち、残された第3次行動計画となるべきものを皆さんで考えるということになります。裏面の方ご覧いただきたいと思っております。

学校適正規模検討委員会の今後のスケジュールであります。必ずこのスケジュールでということではございません。ただ、検討する上では、一定の目標を持って検討していただきたいという考えで設定しているものであります。一番上の方の学校適正規模、適正配置のあり方に関する検討については、本日、令和5年度に検討委員会を設置し、協議を始め、令和6年度、4月から12月を目標に、検討委員会での検討を進めてまいります。各学校意見交換会をPTA総会の際に、行わせていただく予定としております。

基本的考え方、中間報告がまとめ次第、各地区各学校意見交換会を、市議会への説明やパブリックコメントを行いまして、皆さんのご意見を受けとめて調整を図ってまいります。

検討委員会の最終報告をまとめ次第いただきたいと考えてございます。

教育委員会として第3次行動計画決定をその後行います。

令和7年度以降につきましては、その検討結果を踏まえた個別施設の再編の検討を行いまして、その後一番下の欄ですけれども、学校の施設のあり方をまとめています学校施設長寿命化計画に反映してまいりますと考えてございます。

本日は大まかな日程となりますけれども、以上のようなスケジュールで進めていきたいと思っております。

---

## 質 疑

◎山内委員長 はい、ありがとうございました。資料4、話し合いの進め方についてご意見頂戴いたします。まず表面いかがでしょうか。ステップ①から④までということですが、大体この流れですかね。下に図があって住民懇談会等って書いていますね。パブリックコメントの上に、この住民懇談会等というのがこの裏面の各地区各学校意見交換会なんですか。

◎齋藤教育次長 こちらはちょっと広い意味でこういった表現をしておりますけども、裏面のところに書いてあります内容が具体的な内容ということですね。

◎山内委員長 他にございますか。はい、どうぞ。

◎武田委員 今お示しいただいているステップ①から、ステップ②ですね、これっってもう、ほぼ今日で情報共有されたんじゃないかと思うんですけども、過去の資料も踏まえれば、あまりそのステップ①ステップ②に時間を割くよりも、早急にアンケートとパブリックコメントをやってしまって、我々が一番注力すべきはステップ④の第3次行動計画、ここに注力した方がいいのではないかなと感じました。現在3月末目前ですし、12月までの最終答申となりますと、多分、開催する回数も差ほど多くはないのかなと想像しております。

そうしたときに、次回以降、ちょっとスピードを上げていかないと、これまでの行動計画の評価、そしてこれからの構築となると、なかなかボリュームも大きくなるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

◎山内委員長 ステップ①が第1回の委員会ステップ②は第2回の委員会ってことではないですよね。今日の委員会ですべてどこまで進んだというふうに事務局の方では認識なさっていますか。

◎齋藤教育次長 ステップ①につきましては、今日の委員会である程度情報把握していただいたかと思えます。ただもっと深く知りたいということがあれば、そういった資料を出していきたいと思えます。ステップ②については、学校の老朽化の状況等について、まだあまり出してないような状況ですので、もう少し深めていければと考えてございます。

実際のいろんな検討をしていただくお時間をなるべく多く取りたいという気持ちはこちらの方でも持っております。また、場合によっては、分科会というか、各中学校区等でお話し合いが必要であれば、そういった話し合いも進めていただければなっているということで考えてございますので、よろしくお話し合いしたいと思います。

◎山内委員長 ありがとうございます。今日は時間のこともありましてね、詳細までの説明はなかなかできずにポイントのみということでした。また、各委員の皆様にも時間の都合上、資料全体に目を通していただくというところまではいかなかったと思えます。ですから、次回以降、ちょっと最初ここに時間をかけるということがどうなのかというところは先ほど言ったところではありますが、最初このあたりきちんと共有しておくということもね、その後の議論を進めていく上でも必要なことであるというふうに考えております。その上で、次回は結局、私達としては何をやればよろしいのですか。次回の内容です。具体的などころは何かありますか。共有、現状を知ることが第2回でも行うのですか。

◎齋藤教育次長 次回につきましてはアンケート調査結果について、ある程度まとまってきた状況をお伝えできればなっていることでは考えてございます。それから、本日お示しできなかった情報について、さらにお示していければと思えます。また、年度が変わって、今回、各団体の方々の長の方にお集まりいただいておりますけども、年度替わりでご事情により、交代されるということもおありかと思えます。そういったところで、事前に交代される方がいれば、こちらでお話の方、個別にさせていただくんですけども、全体の話し合いというのが初めてになりますので、ちょっとその辺も調整しながら、情報を提供してまいりたいと思っております。

◎山内委員長 はい、ありがとうございました。進行の不手際もありましてですね、既に頂戴している時間をもう経過しているところであるのですが、このスケジュールについて何か最後にもう一言ありますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

---

#### その他

◎山内委員長 では先に進みます。(5)にまいります。その他です。まず事務局からその他何かございますか。

◎目黒教育総務課長補佐 ございません。

◎山内委員長 それでは委員の皆様から何かその他ございますか。

◎高橋副委員長 9時を過ぎたので発言しなくなかったのですが、会議の持ち方についてお話ししたいと思います。今日、PTAの方、半数ぐらいしかお出でになっておりませんが、これは、欠席届があつてこなかったんですか。それとも何の連絡もなくお出でにならなかったんですか。

◎目黒教育総務課長補佐 PTAの方につきまして、お一人欠席のお話がありました。角田小学校の校長先生につきましても欠席のご報告ありましたが、その他の方からは欠席の報告はございませんでした。

◎高橋副委員長 わかりました。それでは今後はですね。もしはっきり欠席がわかったら代理出席はできないのでしょうか。委嘱状を出しているのも無理なんでしょうか。委員が欠席すると、意見をなかなか吸い上げることはできないなと思ったことがまず1点。

それから、もう一つはもう会議の始まりに、今日の会議は何時何分までですよって思う、はっきり打ち出さないと駄目だと思います。遠くから来ておられる方もいらっしゃるし、健康上、交通安全上も問題ですから、そのようなことも考えて会議やってほしいと、以上、二つ申し上げておきます。

◎山内委員長 ありがとうございます。欠席の方からはその際に何か委員の方に意見としてお伝えすることがあれば事前に伺っておくこともあってもいいのかもしれないですね。そういったところは必要かというふうに思いました。

その他ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

---

#### 閉会

◎山内委員長 大変申し訳ございませんでした。

今日、すごくいい勉強一つしたなと思ったのが、適正規模の委員会ですが、まず適正規模があつて教育があるのではなく、まずやりたい教育、こういう教育をしたいというものがあつて、それにふさわしい規模の適正さがある、この順番を間違つてはいけないことを今日勉強させていただきました。今後私達議論を進めていく上でいろいろと難しい判断を迫られるときにも、まずは規模ではなくて、まずどんな教育をするのかっていう、その一点をいつも立ち返りながら、では、どのように進めればいいのかということを今後とも一緒に考えていければと思っております。本日は大変ありがとうございました。以上をもちまして、議事は終了いたしました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎目黒教育総務課長補佐 山内委員長どうもありがとうございました。

以上をもちまして第1回角田市学校適正規模検討委員会を終了いたしたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

午後9時03分 閉 会